

中央家畜衛生広報

福島県中央家畜保健衛生所

〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114-12

TEL 0247-57-6131 FAX 0247-57-6144

死亡牛搬入専用TEL：090-5844-5300

E-mail kaho.lhs08@pref.fukushima.lg.jp



令和5年4月号

令和5年度検査計画

福島県告示に基づき、下記のとおり検査を実施します。御協力をお願いします。

検査項目	対象家畜	対象地域	検査手数料
ヨ一ネ病	肉用繁殖牛 乳用牛	郡山市熱海町、郡山市三穂田町、田村市常葉町、岩瀬郡天栄村、石川郡平田村（上蓬田、九生滝、下蓬田、西山の区域を除く）、石川郡古殿町、東白川郡棚倉町、いわき市（田人町、三和町上三坂、三和町中三坂、三和町下三坂の区域に限る）	1,000円／頭
腐蛆病	蜜蜂	管内一円	70円／群
オーエスキ一病	豚	管内一円	600円／頭

定期報告書の提出をお願いします

家畜伝染病予防法(家伝法)により家畜の所有者は毎年、家畜の頭羽数及び飼養状況に関し、県知事(家畜保健衛生所)へ報告することが義務付けられています。なお、提出期限を過ぎても受け付けていますので、未提出の方は**提出をお願いします**。

家畜保健衛生所に加え、各市町村畜産担当課及び各所属畜産団体でも提出を受け付けています。

提出期限

- ①牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし：**4月15日まで**
- ②鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥：**6月15日まで**

早めの提出をお願いします

豚熱およびアフリカ豚熱への警戒を！

2018年以降豚熱の発生が続き、直近では3月に茨城県で86例目が発生し、関連農場含め約2,300頭が防疫措置の対象となりました。福島県内では野生イノシシにおける豚熱陽性事例が継続して認められています。春の繁殖期を迎えたイノシシは活発に行動しているため、より警戒が必要です。イノシシを見かける、痕跡がある場所は豚熱ウイルスが存在する可能性があります。**たい肥を畑などに運ぶ機会が多いこの時期、運搬したトラック等は必ず洗浄・消毒を実施した上で農場へ戻すよう徹底してください。**

福島県における野生イノシシにおける豚熱検査状況

陽性事例が確認されている市町村

	死亡イノシシ	捕獲イノシシ	合計	
検査頭数	62	541	603	福島市、会津若松市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、天栄村、下郷町、西会津町、猪苗代町、三島町、会津美里町、西郷村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、古殿町、小野町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町（31市町村） ※令和5年3月22日時点
陽性頭数	24	43	67	

アジア各地で発生しているアフリカ豚熱にも警戒が必要です。日本国内では豚及び野生イノシシでの発生事例はありませんが、検疫においては、アジア地域からの旅客手荷物の豚肉製品からアフリカ豚熱ウイルス遺伝子が100例以上検出されています。

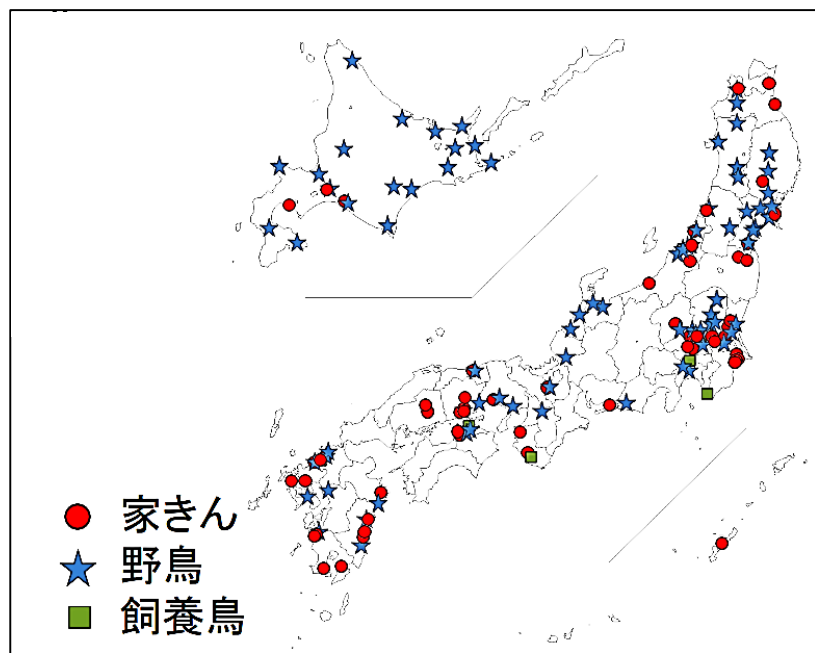
豚熱と同様に、農場内へウイルスを持ち込まれることがないように、関係者以外の立入を制限するほか、車両等の消毒を徹底してください。

GW期間中のBSE検査受付について

今年のゴールデンウィーク期間中のBSE検査に係る死亡牛受付は下記のとおりです。よろしくお願いいたします。

月日	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
	月	火	水	木	金	土	日	月
受付	○	○	×	×	○	×	×	○

国内の鳥インフルエンザ発生状況



令和4～5年度シーズン発生

家きん（84事例）

採卵鶏	61
肉用鶏（種鶏含む）	12
あひる	7
だちょう	2
ほろほろ鳥等	1
うずら	1

野鳥（238事例）

飼養鶏（10事例）

高病原性鳥インフルエンザ発生地点：農林水産省HPより（令和5年4月14日時点）

今シーズン、高病原性鳥インフルエンザは、家きんで26道県84事例が発生し約1,771万羽が殺処分され、福島県でも初となる2事例の発生がありました。

また、野鳥でも27道県238事例が確認されました。ハクチョウやマガンなどの渡り鳥やワシなどの猛禽類のみでなく、留鳥であるハシブトガラスでも多く確認されたほか、北海道ではキタキツネなどほ乳類への感染事例が報告され、野生鳥獣が農場にウイルスを持ち込むリスクが高いことがわかります。

4月に入ってから、北海道で発生がみられています。例年以上に緊張感を持ち、引き続き飼養衛生管理の徹底と異常時の早期通報をお願いします。

改めてチェックしてみましょう！

車両・人・物の出入と消毒

農場出入りの際の消毒徹底は万全ですか？たい肥を運搬した後のトラックやフォークリフトも忘れずに洗浄消毒して農場に戻しましょう！

敷地内の消毒の実施

渡り鳥シーズンが終わっても、カラスなどの身近な野鳥がウイルスを保有する可能性が高いため、積極的な敷地内消毒の実施を継続しましょう。

衛生ルールの周知徹底

新規従業員の採用があった場合には、自社の衛生ルールをしっかりと伝えましょう。既存の従業員も改めて一緒に勉強すると力量向上に繋がります。

敷地内の整理整頓

野生動物の隠れ家を無くすことが畜舎への侵入防止の第一歩！草刈りだけで無く不要物の撤去、整理整頓は大切です。

令和5年度 中央家畜保健衛生所体制

所長		★ 藤本尊雄	
主任専門獣医技師兼次長		★ 千葉正	
衛生 指導課	課長	大倉直子	
	主任主査	★ 鈴木幸代	主査 ★ 椎野健一郎
	主任獣医技師	門屋義勝	主任獣医技師 ★ 高倉優子
	主任獣医技師	穂積愛美	獣医技師 石田真菜
	専門員	佐藤良江	専門員 本田雅彦
防疫課	課長	★ 稲見健司	
	主任獣医技師	星陽子	主任獣医技師 瀧脇広子
	副主任獣医技師	鈴木慈生	獣医技師 蛭田彩子
	獣医技師	吉川優花	獣医技師 ☆ 稲葉俊祐
	獣医技師	尾形正文	専門員 ★ 松井安弘
	専門員	鈴木美奈子	
病性 鑑定課	課長	山本伸治	
	主任獣医技師	橋本知彦	副主任獣医技師 清野頼十
	副主任獣医技師	寺本直輝	副主任獣医技師 西郷智貴
	獣医技師	喜多見はるか	獣医技師 岩永海空也
安全 対策・ 監視課	課長	★ 白田聡美	
	主任獣医技師	土山喜之	獣医技師 ★ 鈴木桃香